

【介護職員処遇改善加算割合】

事業所名	加算率	使用計算表
複合型サービスふくふく寺前	10.2%	計算表A
小規模多機能型ハウスふくふく六浦	10.2%	計算表A
看護小規模多機能型居宅介護ふくふく釜利谷	10.2%	計算表A
看護小規模多機能型居宅介護ふくふく能見台	10.2%	計算表A
寺前デイサービスセンター	5.9%	計算表B

【支給時期】

処遇改善手当 …… 6月 ～ 5月（12ヶ月）

一時金 …… 5月（年1回）

【処遇改善手当の計算方法】

支給される金額については従来通り勤務時間によって決定されます。基本的に常勤職員の1か月の勤務時間（※月により勤務時間は変わります）を100%とし、勤務した割合を6段階からなる計算表と照らし合わせて支給額を算出します。対象となる勤務時間は支給月の前々月です。

◎処遇改善手当支給額計算表A

段階	勤務時間割合	交付金支給額(一時金)
①	1% ～ 19%	3,000円
②	20% ～ 39%	7,000円
③	40% ～ 59%	15,000円
④	60% ～ 79%	22,000円
⑤	80% ～ 99%	30,000円
⑥	100%	37,000円

◎処遇改善手当支給額計算表B

段階	勤務時間割合	交付金支給額(一時金)
①	1% ～ 19%	3,000円
②	20% ～ 39%	5,000円
③	40% ～ 59%	10,000円
④	60% ～ 79%	16,000円
⑤	80% ～ 99%	21,000円
⑥	100%	27,000円

【一時金の支給について】

5月に常勤、非常勤共に一時金を支給致しますが、金額については変更する事がありますのでご了承をお願い致します。

《支給予定額》

常勤介護職員 …… 150,000円

非常勤介護職員 …… 30,000円